

令和4年(ネ)第4161号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 国

被控訴人 平塚覚一ほか8名

証拠説明書(12)

令和5年4月10日

東京高等裁判所第15民事部 御中

控訴人指定代理人

稲 玉 祐

加 藤 憲田郎

岡 田 健 斗

青 山 佳 樹

小佐野 祐 衣

塩 井 直 彦

藤 本 雄 介

内 堀 寿美男

土 田 純

藤 田 美 香

飯 島 彩 子

廣 田 健

野 中 絵梨子
大 井 秀 俊
山 川 貴 大
吉 池 弘 晶
成 田 義 則
小 貫 敏 志
岩 崎 和 夫
光 部 博
矢 部 隆 幸
海 津 義 和
金 森 正 博
大 野 光 秀
能登谷 哉 生
磯 貝 朋 之

略語は従前の例による。

号証	標目 (作成者)		作成 年月日	立証趣旨
乙91	平成24年以降の堤防 整備箇所 (関東地方整備局)	写し	令和 5.3	平成24年以降の堤防整備箇所の概要 (乙72の3に記載している堤防整備 箇所のうち、平成24年以降の堤防整 備箇所の工事名、工期、延長、距離標、 工事費用を整理したもの)
乙92	整備概要図2 (関東地方整備局)	写し	令和 5.3	平成13年以降の鬼怒川の下流区域に おける堤防の整備状況 (乙72の3の「堤防整備箇所」の完 成年度を訂正したもの)

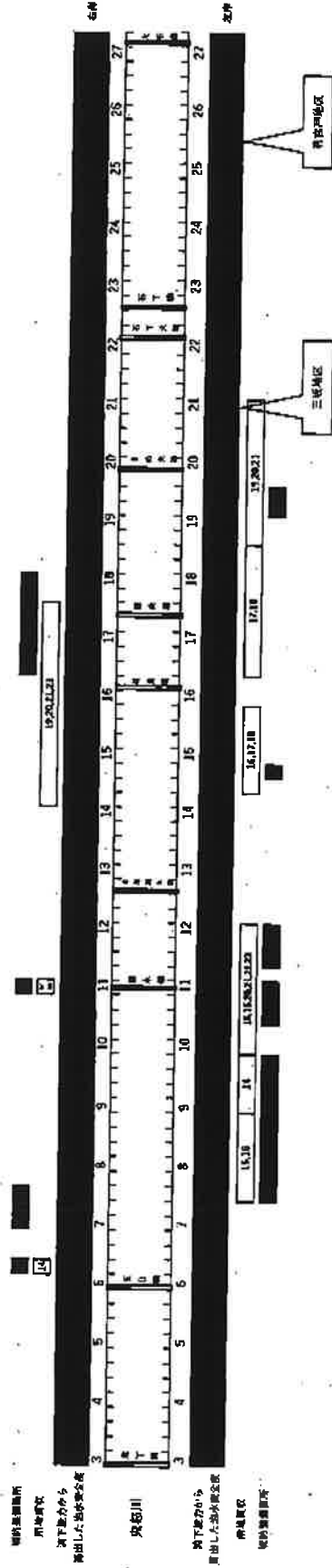
平成24年以降の堤防整備箇所

No.	工事名	工期	延長	距離標		工事費用 【円】 (消費税含む)
①	大輪(中)築堤工事	平成24年3月20日	L=575.6m	右岸	15.5k+133m	187,215,000
		平成25年3月29日			16.25k+16m	
②	中妻地区(上)築堤護岸工事	平成25年3月2日	L=340m	左岸	15.5k+10.97m	246,645,000
		平成26年3月31日			15.75k+107.78m	
③	H24中妻地区築堤護岸工事	平成25年6月12日	L=496m	左岸	15.0k-24.02m	243,495,000
		平成26年3月31日			15.5k+10.97m	
④	H24羽生町築堤工事	平成25年8月7日	L=756.4m	右岸	14.75k+168.21m	373,275,000
		平成26年3月31日			15.5k+134.6m	
⑤	H25羽生築堤工事	平成25年8月30日	L=747.8m	右岸	13.0k+14m	165,900,000
		平成26年3月31日			13.75k+72.4m	
⑥	H25中妻地区(上)築堤護岸工事	平成25年10月5日	L=640m	左岸	18.50k+110m	243,432,000
		平成26年5月30日			19.25k+24m	
⑦	H25羽生町築堤工事	平成26年4月1日	L=547.7m	右岸	14.0k-120m	198,288,000
		平成27年3月26日			14.25k+160m	
⑧	H25中妻築堤工事	平成26年4月1日	L=200m	左岸	16.50k-40m	93,312,000
		平成27年3月2日			16.50k+160m	
⑨	H26花島築堤工事	平成26年9月13日	L=112.2m	右岸	18.0k付近	71,604,000
		平成27年5月29日			18.25k付近	
⑩	H26羽生町築堤護岸工事	平成26年10月2日	L=229.12m	右岸	14.5k付近	176,148,000
		平成27年3月31日			14.75k付近	
⑩-2	H26羽生築堤護岸工事	平成27年3月6日	L=401.2m	右岸	14.5k+15m	313,524,000
		平成28年5月31日			15.0k-89m	
⑪	H26中妻築堤工事	平成27年3月21日	L=250m	左岸	17.25k+80m	171,752,400
		平成28年6月15日			17.50k+18m	
⑫	H27坂手築堤護岸工事	平成27年10月2日	L=207.3m	右岸	7.75k-18.6m	157,464,000
		平成28年5月31日			7.75k+188.7m	
⑬	H27中妻築堤工事	平成28年6月15日	L=200m	左岸	17.00k+149.5m	307,982,520
		平成29年3月21日			17.25k+110m	

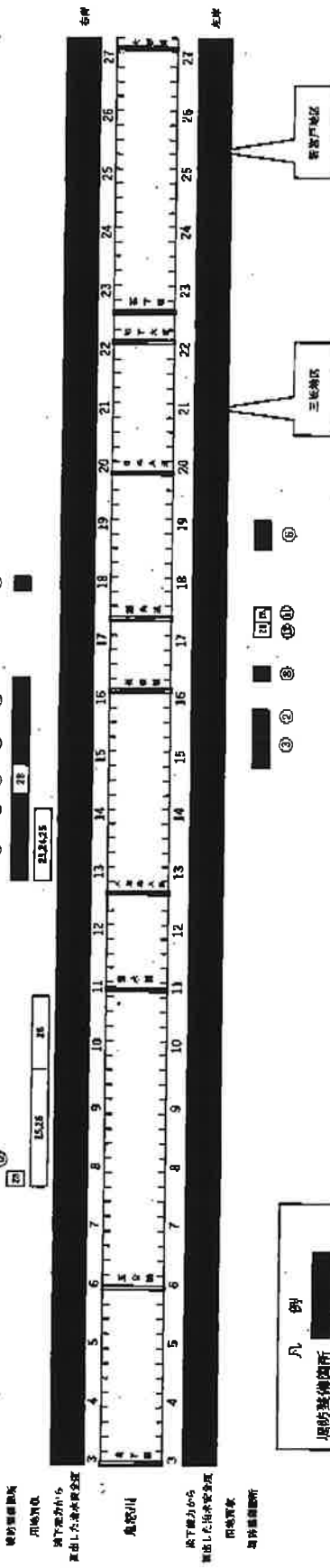
* 乙第7.2号証の3に記載している平成24年以降の堤防整備箇所について、工事名、工期、延長、距離標及び工事費用を整理したものであり、①ないし⑬の番号はP2と対応している。

なお、⑦以降は、本件掘削が現地において確認された平成26年3月以降に着手された工事である。

鬼怒川堤防整備概要図（平成13年以降の整備）



鬼怒川堤防整備概要図（平成24年以降の整備）



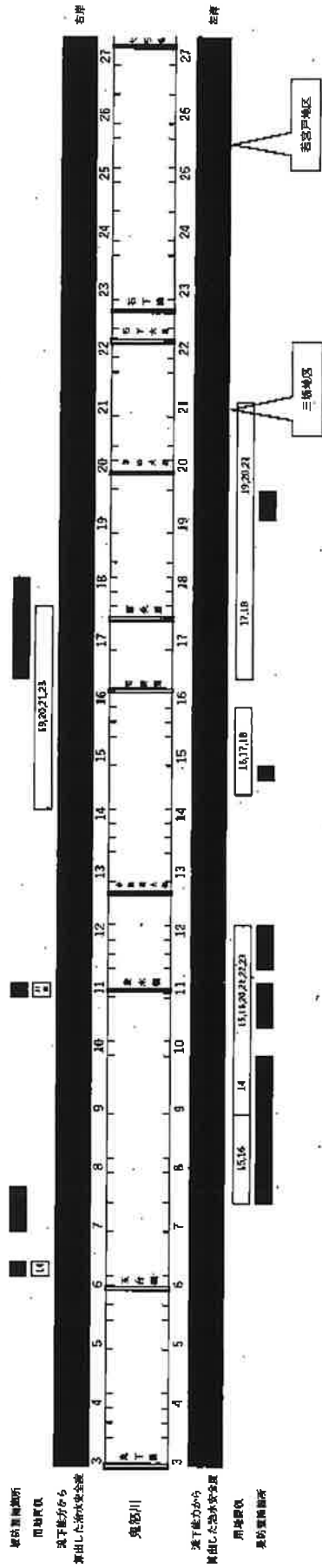
凡例

堤防整備箇所	用地買収	完成年度
流下能力から算出した治水安全区	1/30以上	1/10以上～1/30未満
	1/10未満	1/10未満

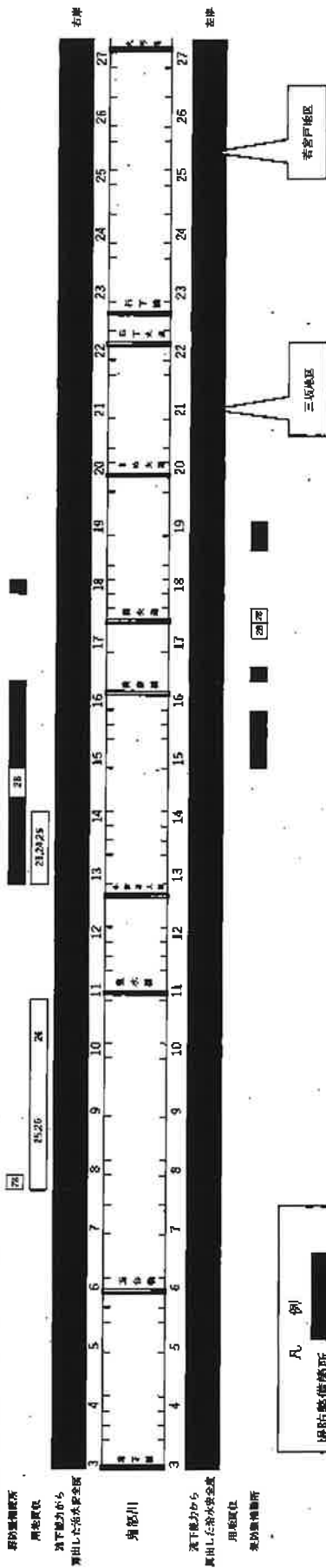
*堤防整備箇所としてピンク色で着色している箇所は、本件溢水前に完了している箇所であり、白抜き箇所は、本件溢水後に完了している箇所である。
 なお、⑩の工事については、本件溢水前の平成27年3月末に暫定的な高さで工事は完了しているものの、⑩-2の工事において、⑩の箇所を含み計画の堤防の高さを確保する工事を行っているため、⑩-2の完成年度により白抜きとしている。

証号 26 第 乙

鬼怒川堤防整備概要図（平成13年以降の整備）



鬼怒川堤防整備概要図（平成24年以降の整備）



凡 例

- 堤防整備箇所
- 用地買収
- 算出した治水安全度
- 買収率
- 1/30以上
- 1/10以上～1/30未満
- 1/10未満